詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

1　掲　示　日　平成28年2月12日（金）
2　発　注　者　独立行政法人都市再生機構　南東北統括営業事務所
所長　矢作　文敏
山形県山形市みはらしの丘二丁目３番地
3　工事概要
(1)　工 事 名　平成２８年度みはらしの丘地区維持管理工事
(2)　工事場所　山形県山形市みはらしの丘及び山形県上山市みはらしの丘地内
(3)　工事内容
草刈工　年２回　ハンドガイド式人力集草 144,107m2
肩掛式人力集草　62,476m2、刈草処分工一式
(4)　工　　期　平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日まで
(5)　工事実施形態
本工事においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムによらず紙入札により行う。
4　競争参加資格
(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
(2)　当機構東日本地区における平成27・28年度の一般競争参加資格について、工事種別「その他」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本社総務部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により、工事種別「その他」の再認定を受けていること。）。また、一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出できるが、開札の時までに上記の認定を受けていることとする。
(3)　建設業法第３条に基づく建設業の許可を受けていること。建設工事の種類は「土木一式工事」とする。
(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(5)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者ではないこと。
※定義については、当機構ホームページ（http://www.ur-net.go.jp/order）に掲載。
(6)　地理的条件については、次の要件を満たす者であること。
山形県山形市又は山形県上山市内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建設業許可を受けた本支店又は営業所を設置していること。
(7)　平成17年4月1日以降に元請として施工を完了したもののうち、次の条件を満足する工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）

「除草工事」

施工実績として認定する発注機関については、当機構又は公共機関（国、地方公共団体、公団・公社等）及び民間のいずれも可とし、当機構もしくは公共機関等の工事の場合は、契約書又はコリンズ登録の写しを添付すること。民間工事の場合は、契約書及び確実に工事が完成した工事であることを証明できるもの（引渡書、工事完了引渡証明書等）を添付すること。

(8) 申請者が自ら常時雇用する役職員に土木施工管理技士（１級もしくは２級）の資格を有する者が１名以上いることとし、対象となる役職員の雇用関係とその資格を証明できるものを添付すること。

(9) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(10) 工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

(11) 当事務所発注の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(12) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

5 入札手続等

(1) 設計図面及び現場説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図面及び現場説明書等（以下「交付資料」という。）の交付を希望する場合は、別添のＦＡＸ専用の申込書（末尾に添付）を以下の期間に送付し、申し込むこと。ＦＡＸ受領後、当事務所分譲第２課より、ＦＡＸ受領日（午前締め）の翌日より３営業日後までに到着するように発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない）。

3 営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。なお、交付資料についてはＣＤデータ化し、無償とする。ただし、送料については、料金着払にて発送するので宅配業者に支払うこと。

【ＦＡＸ受付期間及びＦＡＸ番号】

平成 28 年 2 月 12 日（金）から平成 28 年 2 月 25 日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。

独立行政法人都市再生機構南東北統括営業事務所
分譲第２課　送付先　FAX：023-689-1702
問合先　TEL：023-689-1700

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成 28 年 2 月 12 日（金）から平成 28 年 2 月 26 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

提出場所：　〒990－2317　山形県山形市みはらしの丘二丁目３番地
独立行政法人都市再生機構南東北統括営業事務所

分譲第２課：渡部（ﾜﾀﾅﾍﾞ）　TEL023－689－1700

提出方法：　資料は、内容を説明できる者が持参するものとする。

なお、資料の提出にあたっては、事前に電話にて予約を行うこととし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

※返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392 円）の切手を貼った長３号封筒を資料と併せて提出すること。

(3)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書、工事費内訳書の提出方法

①　日　　時：平成28年3月9日(水)午前11時

②　場　　所：〒990－2317　山形県山形市みはらしの丘二丁目３番地

独立行政法人都市再生機構南東北統括営業事務所総合案内所内

電話023-689-1700

③　提出方法：入札書、工事内訳書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。

6　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の10分の１以上を納付。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の３以上とする。

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　落札者の決定方法

当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4)　上記(3)に該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(5)　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無。　　無

(6)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記４(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競

争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(7)　次のいずれにも該当する者が契約先となった場合、当機構から当該法人への再就職の状況や当機構との取引状況等について公表することとなったので、同意の上で応募若しくは応札又は契約を願いたい。

・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること。

・当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。

(8)　申請書及び資料の作成説明会は開催しない。

(9)　当南東北統括営業事務所は平成 28 年 3 月末をもって閉所のため、平成 28 年 4 月以降、本契約は首都圏ニュータウン本部販売営業部の所管チームに引継がれることを了承すること。

(10)　詳細は入札説明書による。

以　上

ＦＡＸ専用　　（南東北統括営業事務所）

独立行政法人都市再生機構

設計図面等申込書

申込日：平成　　年　　月　　日

工 事 件 名		平成２８年度みはらしの丘地区維持管理工事
申込者	貴 社 名	
	御 住 所 （送付先）	〒
	御連絡先 （電話番号） （ﾌｧｯｸｽ番号）	
	御担当者名	
備考	特定の曜日を避けて配送を希望される場合は、こちらに御記入ください。	

設計図面等は、ファックスを受領した日（午前締め）の翌日より３営業日後までに到着するよう発送します。

＊ファックスの受領が正午以降のものは翌日受付扱いとなりますのでご注意下さい。

【問合せ先】独立行政法人都市再生機構南東北統括営業事務所
分譲第２課　　ＴＥＬ023-689-1700
【送 信 先】ＦＡＸ０２３－６８９－１７０２

※　設計図面等は、当事務所分譲第２課より発送します。